

郵送先住所：〒

氏名：

【別紙】

## 中小企業診断士登録証預り証

次の中小企業診断士登録証は、有効期間の更新登録の申請のため、経済産業大臣あて提出を受け、経済産業省において預かり中であることを証明する。

経済産業省中小企業庁  
経営支援部経営支援課

<表 面>

ここに、中小企業診断士登録証の表面を上にしておいてから、コピーしてください。

受付印

<裏 面>

ここに、中小企業診断士登録証の裏面を上にしておいてから、コピーしてください。

預り証証明期限：令和4年6月30日